

A 個人番号（マイナンバー）カードをお持ちの方

①個人番号（マイナンバー）カードのコピー【個人番号確認・身元確認】

表

裏

B 個人番号（マイナンバー）カードをお持ちでない方

①通知カードのコピー【個人番号確認】（※1）

表

裏

②運転免許証又はパスポート等のコピー【身元確認】（※2）

表

裏

※1…令和2年5月の通知カードの廃止に伴い、通知カードの住所・氏名等が住民票の記載事項と異なる場合は、番号確認書類としてご利用いただけません。個人番号が記載された住民票の写しをご提出いただくか、マイナンバーカードを取得のうえ両面のコピーをご提出ください。

※2…有効期限が切れていないかご確認ください。また、顔写真付きの身元確認書類がない場合は、健康保険証や年金手帳等から2点ご提出ください。この面に収まらない場合は、裏面に貼付してください。

※3…添付書類の住所が住民票上の住所と異なる場合や、性別等が確認できない場合は、申請を受理できない場合があります。また、提出後に住所等に変更があった場合は、「申告特例申請事項変更届出書」に各種証明書類を添付しご提出ください。